

お知らせ

無料相談窓口を下記のとおり開催しています。

中国帰国者・その家族・及び一般の日本在住の中国人の方ならどなたでも気軽に中国語でご相談ください。弁護士へのご相談時は、通訳が対応します。

本相談事業は、東京都から在住外国人支援事業として平成 29 年度、平成 30 年度助成を受けています。

1. よろず相談窓口 弊会理事達のご相談に応じます。

場 所： 弊会事務室

時 間： 平日（月曜日～金曜日）：9:30～16:30

2. 無料法律相談 弁護士のご相談に応じます。

事前の予約が必要です。

まずは平日にお電話 又はメールでご予約の上お越し下さい。

お 一 人： 30 分まで

場 所： 弊会 1 階教室

開催予定日： 毎月第三土曜日（10 時～12 時）※日時変更の可能性があまりあります。